

妊娠おめでとうございます！

～母子健康手帳の交付について～



母子健康手帳と妊婦健診で使用する受診票等をお渡しします。
下記のいずれかの窓口へお越しください。

< 交付窓口・問い合わせ >

長岡市教育委員会 子ども家庭課 さいわいプラザ内 4階 幸町2丁目1番1号 電話 0258(39)2300
各支所市民生活課

中之島支所 0258(61)2015	和島支所 0258(74)3113	栃尾支所 0258(52)5836
越路支所 0258(92)5011	小国支所 0258(95)5900	与板支所 0258(72)3190
三島支所 0258(42)2246	寺泊支所 0258(75)3113	川口支所 0258(89)3112
山古志支所 0258(59)2333		

< 受付時間 > 月～金曜(祝祭日を除く) 8:30～17:15

< 持ち物 > 妊娠届出書(この用紙の表面を記入)・個人番号に関する確認書類(下記参照)

< 内容 > 母子手帳の交付・妊婦健診受診票の交付・各種制度のご案内・健康相談等

妊娠・出産についてお困りのこと等ありましたらご相談ください。

混み具合によっては手続きに30分程度かかることもあります。

マイナンバー利用開始にあたって

平成28年1月から個人番号(マイナンバー)の利用が開始され、妊娠届出書に「妊婦本人の個人番号(マイナンバー)」の記載が義務付けられました。妊娠届出時に窓口で 個人番号の確認 本人確認を行います。妊娠届出において収集された個人番号は、災害時の被災者台帳の作成に利用されます。

(1) ご本人が記入して届出をする場合

- ・妊娠届出書に、妊婦の個人番号(マイナンバー)を記入してください。
- ・「個人番号カード」(妊婦のもの)、または「通知カード(妊婦のもの)」と本人確認書類

(注1参照)をご持参ください。

【個人番号カード】



【通知カード】



【本人確認書類】(氏名・住所・生年月日のうち、2つ以上を確認できるもの)

- いづれか一点(写真付き)
- ・運転免許証・パスポート
 - ・在留カード・療育手帳
 - ・写真付き住民基本台帳カード
 - ・身体障害者手帳 など
- 左記の本人確認書類がない場合は次のうちいづれか2点
- ・保険証
 - ・写真なしの身分証明書・社員証・学生証 など

() 上記以外については、ご相談ください。

(2) 権限のある担当職員に、確認及び記入を一任する場合 () 番号がわからない、添付書類の用意が難しい、など 個人番号欄は、全て空欄で申請してください。こちらで責任を持って確認・記入いたします。

() 個人番号欄が空欄で申請いただいた場合や、確認書類等に不備があった場合は、上記(2)の取扱いにさせていただきます。